17世紀中期の日本・トンキン貿易について

永積　洋子

はじめに
1.　朱印船時代のトンキン貿易
2.　オランダのトンキン貿易開始
3.　トンキン・オランダの同盟
4.　トンキン貿易
　(a)　日本市場をめぐって
　(b)　和田理左衛門の活躍
むすびにかえて

はじめに

日本とトンキンの貿易については，1986年にオランダ経済史の泰斗クライン教授が，「連合東インド会社のトンキン・日本間の生糸貿易と17世紀アジアの域内貿易」Klein, P. W.; De Tonkinees-Japanese zijdehandel van de Verenigde Oostindische Compagnie en het Inter-Aziatische Verkeer in 17e Eeuw.[1]を記すまで，本格的な研究はなかったと言ってよい。この論文は，いわゆる鎖国の前後から盛んとなった，オランダ東インド会社のトンキン生糸貿易が，次第にインドのベンガル生糸に代わり，それと共に東インド会社の中心としてバタヴィアの地位が確立していく過程を明快に分析したものである。しかし，日本の研究者から見ると，トンキン貿易について解明すべき問題はまだ多く残されている。朱印船貿易，マカオのポルトガル船，中国船のトンキン貿易など，トンキンを中心としたオランダと他国との競争，また，現地にのこった日本人がオランダのトンキン貿易に果たした役割などである。この小論はこれらの諸点の解明を意図したものである。

17世紀にトンキン（東京）と呼ばれた地域は，現在の北ヴェトナムにあたる。ヴェトナムは約1000年の間中国の属州であったが，10世紀半ばに独立した。ヴェトナムでもっとも長く続いた王朝である黎朝（1428—1527，1532—1789）は，1428年黎利が明軍を撤退させて帝位につき，ハノイを都に定め，トンキン（東京）と呼んだのにはじまる。1436年には太宗が安南国王に封ぜられて，明とは名目上冊封関係を結んだが，実際は中国から完全に独立していた。

図 17 世 紀 の 東 南 ア ジ ア

Plas, C. Cr van der, *Tonkin 1644/45. Journaal van de reis van Anthonio van Brouckhorst.* による

16世紀に，トンキンではしばしば内乱がおこり，黎朝の後裔の擁立をめぐり，阮氏と鄭(チン)氏が対立した。阮氏は中部ヴェトナムの港フエ（順化）の鎮守に任ぜられ，1570年にはフェイフォ（ホイアン），ツーラン（ダナン）など主要な港のある広南地方を支配した。これに対し，北の地方は鄭氏の支配下にあった。黎朝の「皇帝」は名目上その地位を保っていたが，実権はなかった[2]。オランダ人はこの「皇帝」を，デイロと記している[3]のは興味深い。日本について，オランダ人は天皇をデイロ（内裏）と記し，精神的な権威のみをもつとしているが，トンキンの皇帝はオランダ人の目に正に天皇と同じものと映ったのである。そしてオランダ人が「国王」と記すトンキンの鄭氏，広南の阮氏は共に「安南」の国号を用いて徳川将軍に国書を送り，また安南王朝の年

号を用いていた。このような事情から，交趾シナ，安南，トンキン，広南など，現在の南北ヴェトナムをさす地方の呼称とその地域については，しばしば混乱が見られる[4]。本稿では北ヴェトナムはトンキン，南ヴェトナムは広南と呼ぶことにする。

中国の最南端に近い海南島から南西にひろがるトンキン湾にそそぐ紅河デルタ地帯が，本稿で扱うトンキンの中心地である。オランダの史料には，紅河はギアング（Giangh）河と記され，「国王」はカチョウ（Catchouw, Kecho）に住んでいる。カチョウは中国では東関と呼ばれ，現在のハノイである。この都は海からギアング河を約100キロさかのぼったところにあり，その水路は砂地がかたく，浅瀬は多く，いくつもの支流があり，海に出るところは特に難所だった。外国船はトンキン湾に点在する島に一旦碇泊し，そこから何日もかけて河をさかのぼったが，日本人がその一つを「海賊島」となづけた[5]ように，トンキン湾沿岸の島々は海賊の巣窟でもあったから，この100キロの水路の航行は容易ではなかった。

1.　朱印船時代のトンキン貿易

1517年，ポルトガルがマラッカ経由中国に派遣した最初の大使として知られるトメ・ピーレスは，『東方諸国記』にカウシ・シナについて，「あらゆる種類のタフェタ（絹織物）もあるが，これはこれらの各地のどこのものより，わが国のものよりも良質で，大きく，幅広く上等である。また各色の良質の生糸もたいへん豊富にある。この国にあるものはすべて上等で，完全で，他の各地の品物によくあるようなまがいものではない。」と記している。この本の訳註によれば，カウシ・シナとは「シナのクチ」という意味であり，マラッカでこのように呼ばれていたと言われる。そして交趾は現在のハノイ付近，紅河の流域をさすというから[6]，これはトンキンの話と思われる。このように，同地はすでに16世紀から上等の生糸，絹織物の産地として知られていた。

徳川家康の信任を得て，側近として仕えたイギリス人ウィリアム・アダムス（三浦按針）は，家康の朱印状を得て，平戸から4回海外に渡航しているが，その行先の中，一度は交趾シナ（1617年），一度はトンキン（1619年）であった。また目的を果たさず琉球から引き返した航海も，一度はシャム（1614—1615年），一度は交趾シナをめざしていた（1618年）[7]。海禁のため，外国船は中国沿岸に入港できず，台湾はまだ未開の島で，中国本土から来るジャンク船との出会い貿易の基地にすぎなかったころ，インドシナ半島の各地は，カトリックの国が支配しているマニラ，マカオを除けば，日本からもっとも近い渡航先だった。

日本の朱印船貿易は，慶長10年代（1605—1614）にその最盛期を迎えるが，その渡航先は，1607年（慶長12）以後，次の6カ所に限定されてきた。すなわち，

交趾シナ	73隻
シャム（タイ）	55

ルソン（フィリピン）	54
安南	47
カンボジア	44
高砂（台湾）	36

で，これらの6カ所で全体の87%を占めている[8]。ここから台湾とルソンを除くと，のこりはすべてインドシナ半島にある。そしてこれらのインドシナの港では，アユタヤ（タイ），プノンペン・ピニャールー（カンボジア），フエ・ツーラン・フェイフォ（広南）などにそれぞれ日本人町が発達した。ところが，この表で安南と書き分けられているトンキンに渡航する朱印船の数は多かったのに，日本町は形成されなかった。その原因として，紅河デルタ地帯は山系が海岸に近いため，河の増水，氾濫が度々起こったこと，後に見るように，「国王」が横暴な専制君主で，外国人にたいして常に恣意的，強圧的な態度で臨んだこと，国内の政情が不安定だったことなどが考えられる。

朱印船のトンキンの貿易について，幸い平戸のオランダ商館長クーケバッケルが1636年に報告書をのこしている。これはたいへん長文であるため，要約すれば，つぎのようになる。

日本船はギアング河の外にあるフラカキという小島に碇泊し，陸に使者を派遣して，同地の知事（国王の息子）に到着をしらせる。知事は日本人の船の積荷と現金の額を尋ねる。このとき日本人は実際に持渡った現金の3分の1しか申告しない。この目録は陸路国王に報告される。知事は日本人のジャンクの積荷をおろすため，小船を派遣する。この小船は生糸4～5,000斤を運ぶことができる。この船には5人ずつ乗組み，日本人は1日につき丁銀2匁の賃金を支払う。宮廷に報告がとどくと，国王はマンダリン（官人）に命じて日本商人とその積荷を，途中に盗賊に襲われないよう保護し，上流に案内させる。国王は荷物を検査し，希望するものを買い上げる。船は検査され，隠していた現金が発見されれば，これを陸にあげるか，船に留めておく。日本船の船長と大官の命令をうけたマンダリンは，船の出発前に生糸を渡してもらうため，国王にどれくらいの現金を渡すか協定をむすぶ。国王に渡される生糸の値段に相当する安い値段で，このマンダリン自身が毎年いくらかの生糸を手に入れるので，国王が望む以上の現金を要求する。国王の命令で，日本の商人，ジャンク船の船員，水夫はすべてカンポンすなわち囲いをした平地に泊まらねばならず，護衛隊長に日本人とその貨物を火事と盗難から守るよう命令が下される。隊長はこのため防火の住居を建て，高価な家賃をとる。商品をすべて陸揚げし，貯蔵したのち，市民と自由に取引を許すという許可状（teijkenen）をもらうため，国王に仕入れ価格で丁銀400テール（1テール＝10匁）の贈り物をする。自由取引の日が定められると，護衛隊長の門前に大きな板の書付が掲げられ，これに従ってすべての人に取引の許可が与えられる。これは普通6月5日から8日まで行なわれる。売買の商品には関税またはそれに類するものは課せられない。この王国では，毎年生糸15～16万斤，織物5～6,000反，肉桂若

干を産する。織物の買入れは生糸につぎ，大部分は日本の上着１～２枚分の長さに織られる。次の季節には，同地の生糸は良質のトンキン銀貨６～７匁で市民および一般人から買入れることができるだろう。国王からは11～12匁かあるいはいくぶん安く買入れられるだろう。同地の養蚕は１年に２回，すなわち夏季は４，５月，冬季は10，11月に行われるが，冬季の産額は夏季の半分にも達しない。日本のジャンク船が来なかったので，この生糸はほとんど需要がなかったが，これらを中国人，ポルトガル人が買い入れたかどうか，日本にはまだ報告がない。トンキンの商品を買い入れるため，日本人は携行した現金を良質のトンキン銀に精錬させ，生糸の買入に使えるような合金とする。丁銀100テールを良質の銀83テールと交換する。彼らが取引を終え，携行した貨物を売ったとき，国王の計算により生糸が渡される。彼らが国王から出発の許可を得ると，彼らの貨物は検査されず，船に積込まれ，船は河を下る。この往復と町の滞在は最長２カ月かかり，普通５月にのぼり，６月末に下る(9)補注(1)。

この報告書は，クーケバッケルが日本貿易について口頭で報告し，バタヴィアの東インド総督と協議するため，同年の２月16日にタイオワン（台湾島の南，台南の外港，安平（アンピン）をさす）経由，バタヴィアに帰ったとき提出したものである。従って，トンキンの現地に立ち寄ったわけではなく，平戸，長崎でトンキンに渡航したことのある人々から情報を集めて記したものにちがいない。にもかかわらず，その内容が非常に具体的で正確なことに驚嘆させられる。ここでは省略したが，水路についての細かな指示，国王，知事におくる品物，バタヴィアからトンキンに送るべき商品なども記されているのである。

ところで，この前年，1635年（寛永12）に出されたいわゆる「鎖国令」は，オランダ人が平戸にもたらす生糸も，長崎の生糸の値段に従うことを定め，その後糸割符商人たちがオランダの生糸も自分達に渡してほしいという請願をくりかえしていた。生糸の問題を含め，日本貿易の方針全般について協議するのが，クーケバッケルのバタヴィア行きの目的だった。しかし，クーケバッケルはオランダ人の生糸取引に更に制限が強化されることを予測していたが，トンキン生糸は糸割符とされないことを見通していたわけではない。

一方，上述の「鎖国令」で，日本人の海外渡航が禁止されたことは，いちはやくバタヴィアに報告されており，かつて平戸商館長を務めたこともある東インド総督ヘンドリック・ブラウエルは36年１月４日付の本国の重役会（17人会）に宛てた一般政務報告で，この禁令がインドシナ半島に及ぼす影響について，次のように記している(10)。

日本人および日本在住中国人に海外への渡航をつづけさせないという日本の法令の影響により，広南，トンキン，チャンパの貿易は我々に完全に開かれよう。何故ならこれらの各地は，ポルトガル人，スペイン人が大きな取引をしていた所で，我々は日本人のそれらの地方への通交，また日本人がそこで奪取した大きな権威を通常見逃してきた。彼らが頼みとする日本のクリストファー聖人〔旅人の守護聖人とされるが，ここでは徳川将軍をさすと思われる〕の大き

な権力のため，彼らを怒らせることはあえてできなかったのである。しかし彼らがすべて呼び戻され，現地に留まる人が日本の肩入れをはずされれば，我々がスペイン人の取引を，実りのないものにすることは明らかである。しかしこれがどれ位の利益となるか，機会を得て調査するので，徐々に行うからあまり過大な期待をしないでほしい。

このように慎重な総督ブラウエルも，クーケバッケルの調査に満足したのだろう。総督は，クーケバッケルが1636年6月1日平戸に帰任するにあたり，「スヒップ船フロル号，ヤハト船ワーテルローゼ・ウェルフェ号に十分な資金と貨物をつみ，生糸を買入れるため日本からトンキンに派遣すべきこと」という命令を与えた[11]。ここにオランダの日本・トンキン間の貿易がはじまることになる。

2. オランダのトンキン貿易開始

オランダのインドシナ半島との出会いは，当初から不幸であった。1601年ガスパル・ファン・フルーンスベルヘンの指揮で最初に広南に到着した2隻の船の乗員23人は殺された[12]。広南の沖はバタヴィアと台湾・日本を往復するオランダ船の航路にあたるので，ここで嵐のため遭難する船は多かった。1632年のワールモント号，1633年のケンファーン号，クイナム〔広南〕号1634，年のフローテンブルック号などで，これらはその積荷や大砲を押収されたため，オランダ人は広南国王に弁償を求めていた[13]。

この頃広南の「国王」は阮福瀾（在位1635—48），トンキンの「国王」は鄭梶（在位1623—1657）の時代に当たる。この両国の対立はすでに福瀾の父阮福源（在位1613—1634）の時代にはじまっていた。1627年，鄭梶は阮福源に以前のとおり租税を納めることを求め，皇帝黎維祺（在位1620—1649）に入覲を求めた。これが聞き入れられなかったため，鄭梶は5,000人の兵士を率いて広南に進攻した。しかし，阮福源の軍は大砲を打って防戦し，鄭軍は敗走した[14]。オランダ船から押収した大砲が威力を発揮したものだろう。1631年にも鄭軍は破れている。

さて，日本からトンキンに向かう最初のオランダ船フロル号は，1637年2月1日，商務員カレル・ハルティンクを船長として，タイオワン，広南経由でトンキンに出帆した。4月22日にトンキンの首都カチョウに到着すると，そこにはすでにポルトガル人が待受けていた。かれらはオランダ人は海賊であるから貿易を許可しないよう国王にもとめ，特に彼らが広南から来たことを強調して，国王を殺すために来たのかもしれないと警告した[15]。

しかし，トンキン国王は，オランダ人を広南との戦争の援軍として利用しようと考えたようである。この年の献上品の大砲2門は早速国王の前で試射され，感嘆された[16]。ハルティンクは国王からオランダ人は国王と共に広南との戦争に参加する意志があるかどうか，オランダはこの戦争を行えるほど強力であるかどうかと尋ねられた。ハルティンクは，そのような希望を国王から

総督に手紙で知らせることができると答えた。ハルティンクは国王の養子とされ，渡航許可証を得て，長崎にかえった[17]。

すでにクーケバッケルが朱印船貿易について行った調査の通り，トンキンに貿易に来る商船は，まず国王に現金を預け，船が出帆する前にそれに見合う生糸を国王が一方的に定めた値段で渡すのが慣例であった。この生糸は品質が悪く，しかも市価より高かった。そこでこの前渡し金をできるだけ少なくするため，日本人は現金の3分の1しか申告しなかったが，ハルティンクもクーケバッケルの訓令により，銀60箱の中，20箱を隠していた。首都カチョウではどれだけの現金を国王に渡すかで，宦官との間で交渉が行われ，結局20箱を渡すことになった。国王は，住民に以前日本人と行われたのと同じ方法でオランダ人と取引するように命令したと述べている[18]。

ハルティンクはまた，日本の丁銀を純度の高いトンキンの銀に精錬し直させている。[19]この年は日本の丁銀100テール（1貫目）が，トンキン銀82テール半となった。この後，オランダ人の記録にこの精錬についての記述はないが，取引の記録に「良質の銀」と記すのはトンキン銀をさし，日本の商館の会計帳簿「仕訳帳」では，トンキン商品の仕入価格を記入する際，日本の丁銀を国王・宦官との取引では「80%の銀」，その他の取引では「83%の銀」「84%の銀」などとして処理している。また，1659年5月15日に東インド総督ヨハン・マーツァイケルがトンキン商館に与えた覚書でもトンキンの銀は日本のテールの80%に当たるとしている[20]。従って，トンキンで商品を買入れる際，日本の流通銀である丁銀を何らかの方法でトンキンの純度の高い銀に精錬させるか，あるいはそれと交換して支払っていたと思われる。

ハルティンクは国王に生糸の引渡しを何度も催促して，純良銀1ファカルにたいし生糸15ファカルが渡されることになった。ファカルというのは日本の秤に由来するといわれるトンキンの重量単位であるが，1ファカルが何グラムに当たるのか明らかでない。これは銀1ファカルに対して得られる生糸の量を示しているので，生糸のファカルの量が多くなるほど安値となる。この年ハルティンクの船より先にポルトガル船が到着した時，町では生糸の1級品は18～20ファカル，2級品は23～24ファカルで買えたのに，オランダ船到着の報告がとどくと，それぞれ16～17ファカル，18～20ファカルに値上がりしたといわれる。国王もポルトガル人には生糸を18ファカルで渡している。この年トンキンに来たポルトガル船は3隻で，マカオの宣教師が派遣したジャンク船のほか，ガレオット船，ナヴェッタ船だった。そして3隻で生糸965ピコル（1ピコル＝100斤）をトンキンから輸出した。ポルトガル船は現金を隠し，しかも空船で来たと言われないため織物を積んでいた。織物とは紗綾，縮緬などで，マカオに近いカントン省で日本向け織られた上等の絹織物と思われる。ポルトガル人はこれらを損失を覚悟で売り，それによって国王や大官に前渡しする現金を少なくしていたのである[21]。

国王の取引がおわった後はじめて町で自由に取引する許可が与えられた。この許可はクーケバッケルの調査書には teijkenen，ハルティンクの日記には tjap すなわち印と記されている[22]。

因みに，日本の朱印状もオランダ文書には tjap と記されることが多い。この年はトンキン在留日本人からオランダ人に生糸の１級品は18ファカル，２級品は20ファカルで渡された[23]。

このように，ハルティンクの最初のトンキン貿易は比較的順調に行われた。しかし，この頃広南のオランダ商館にいたダイケルは，ハルティンクが往路広南沖に立ち寄ってトンキンの事情について尋ねると，３月12日付で次の覚書を送っている。ここには「広南とトンキンの国王は血族関係にあり，宮廷でおこったことは大官により，互いに筒抜けになっている。国王は自身の費用で東インド会社のために商館を建てさせることを約束しているが，くれぐれも警戒すべきである。この残忍な国は絶望すれば何をするかわからない」とある[24]。ダイケルの警告は正しかった。広南国王のスパイは，オランダ船２隻がトンキンの川に碇泊していたこと，ハルティンクがトンキン国王の養子となったことを早速報告し，広南はトンキンに備えて国境周辺地区を強化した[25]。ダイケル自身この年にトンキンに行き，８月13日に同地から出帆したが，嵐のため押し戻されて，10月６日に再びトンキンに入港した。ところが，ポルトガル人はダイケルがこの間に広南に米を渡したと中傷したので，彼は捕らえられ，スパイとして取り調べられた。そして多くの困難の後，1639年の３月上旬に釈放されたが，その直後トンキン河口で病死した[26]。

1638年にハルティンクはふたたびトンキンに派遣された。２月13日に国王に拝謁すると，早速軍事援助に関して平戸商館長からバタヴィアの総督に手紙が出されたかどうか聞かれ，また広南との戦争について，ハルティンクの意見を求められた。ハルティンクは，この件についてはいずれバタヴィアから特使が来るはずだと弁解し，何の言質も与えなかった[27]。

3.　トンキン・オランダの同盟

ここで，本題から外れるが，貿易に多大の影響を及ぼしたオランダのトンキン，広南との不運な関係について述べなければならない。以下の記述は，ブーフの『オランダ東インド会社と広南』(1929年刊）による。

1639年，ハルティンクは三度トンキンに派遣された。一方，先の平戸商館長クーケバッケルは，トンキンと台湾商館の視察を命じられ，バタヴィアに来ていたトンキンの使節と共に同年７月８日にトンキン沖の海賊島に到着した。ここでハルティンクの手紙を受取ったが，ここには国王が広南国王に対抗するため，オランダ人の援助を絶えず強要しているとあった。そこで，クーケバッケルは船内で会議を開き，トンキンと相互の権利・義務を定める条約締結の交渉を行うことを決議した。しかし，オランダ側が提供する援軍の数，その補償として会社が得る貿易上の利益について，両者は一致できず，交渉は中断した。トンキン国王は台湾に出帆するクーケバッケルに総督宛の手紙を托したが，ここで彼は船５隻，十分な装備をした兵士600人，大砲100門，砲手200人の援助をあらためて求めた。クーケバッケルは総督への報告で，国王は広南に対する

戦争をオランダ人だけに戦わせ，彼自身はできるだけ圏外にいたいのではないか，又，この信用できない国王は，彼の要求が認められないなら，会社のトンキン貿易を妨害する口実をつくるために，援助を求めているのではないか，と疑っている[28]。

1640年7月8日，総督はトンキン国王に，彼がクーケバッケルに申出た補償とひきかえに，広南に対する戦争の援助をするとの返事を書いた。バタヴィアでは，オランダ軍と合流するため，何時国王の軍隊の準備ができるのか，このためにどこに行けばいいのかと，トンキンからの報告を待っていた。ところが，その次に国王からバタヴィアに来た手紙には，不思議なことに広南に対する共同作戦については何も書いてなかった。総督はこの間に，広南がトンキンとバタヴィアの同盟を恐れず，戦争の準備を進めていると聞いていた。そこで総督は先と同じ内容の手紙を書き，ハルティンクはこれを41年5月15日にカチョウに届けた。この手紙は国王の気に入り，国王は次の北の季節風期にバタヴィアに使節を送る用意があると言った。この報告は，タイオワン経由で41年12月にバタヴィアに届いた[29]。このようにバタヴィアの熱意にもかかわらず，トンキンが広南との戦闘開始を引延ばしている間に次の事件がおこった。

1641年11月26日に広南のシャンペロ島沖でフルデン・バイス号とマリア・デ・メディシス号の2隻の船が難破し，88人の漂流民は国王の命令でフェイフォ日本町の頭人塩村宇兵衛に預けられ，日本町に宿泊していた。一方台湾からトンキン国王への書簡と贈り物をもってリーフェルトがカチョウに到着し，バタヴィアに向かうトンキンの使節を乗せて，翌42年1月に出帆した。船が広南のツーロンの湾に来ると，このトンキン使節の要求によりリーフェルトは武装した30人を海岸におくり，近くの浜辺にいた多数の船から男女120人を無差別に捕らえて出帆した。しかしリーフェルトは上記の2隻の船のオランダ人が捕虜になっていることを知ると，直ちに引返した。広南の王子はオランダ人の攻撃に備えて35隻のガレー船をツーロンの湾に用意した。交渉の結果，オランダ人と広南人の捕虜は釈放されることになったが，広南人が釈放された途端，王子はオランダ人の釈放を拒否した。解放された広南人が，彼らはトンキン使節の要求により捕らえられたと語ると，王子は怒り，この国の風習を知らないオランダ人は許すが，代わりにトンキン使節を引渡すことを要求した。リーフェルトはオランダ人捕虜の哀願を無視して，トンキンの使節の引渡しを拒否し，船を出帆させた[30]。

残されたオランダ人の捕虜は，彼らの中の25人が総督への手紙を持ってバタヴィアに出帆することを許してほしいと，広南の国王に要求した。国王は50人を釈放し，彼らは国王の手紙を持ってジャンク船で42年4月1日にツーランの湾を出帆した。ところが，この船は武装していなかったため，15日にポルトガル人と数人の中国人の乗った船に捕らえられた。ジャンク船には火をつけられ，多数が死に，のこりは泳いで船の残骸にたどりつき，敵船が去った後，これを修理して18人がチャンパに上陸した。バタヴィアではこれらの経緯を全く知らず，時が経つと共に，トンキンに対してますます敵意を抱いた[31]。

総督と参事会は会社の名声が傷ついたのを回復するため，遠征軍の派遣を計画した。これは捕らえられている漂流民の釈放を求め，トンキンの鄭氏の広南に対する抵抗を助け，トンキンの生糸を買入れるのを目的としていた。5隻の船には船員152人と兵士70人が乗り組んだ。広南の国王には手紙を送り，国王がその態度を変えないかぎり，広南に対してバタヴィアとトンキンは同盟を結ぶと脅迫していた。船隊は42年5月7日にバタヴィアを出帆し，31日にはカンビルの湾に上陸して2つの市場町を掠奪し，4～500軒の家を米もろとも焼き払い，38人を捕虜として船につれ去った。この船隊に参加していたリーフェルトは，彼が2月に行ったことのあるシャンペロ島に先行して，ここで広南人に友情を示して船におびき寄せようとした。しかし，彼とその仲間が上陸すると，150人の兵士に襲われて，リーフェルトと10人が殺され，30人が重傷を負った。ツーランの湾に来た船隊は，捕虜からの手紙でオランダ人50人がすでに釈放されていたことをはじめて知った(32)。

ヤン・ファン・リンハは残りの船隊を率いてトンキン・広南の国境に行き，トンキンの軍隊を待ったが，彼らは現れなかった。42年6月24日に彼はトンキン国王に手紙を送り，失望を伝え，共同して広南に対する「正義の戦い」を遂行するため，国王の軍隊が合流することを希望すると書いたが，その希望は実現しなかった。7月10日にリンハはカチョウに着き，国王に贈り物ではなく兵士を連れてきたと知らせた。国王はトンキンの軍隊は4月にギアング河に行ったが，オランダの兵士がいないので帰ってきたと答えた。このようにして1642年にオランダとトンキンが合同で広南を討つという計画は双方の失望の中に終わった。広南の国王は元来オランダとの平和を破棄するつもりはなかった。しかしオランダ側の遠征軍の派遣で，両国の関係は新しい段階に入った。広南の国王は50人のオランダ人漂流民をバタヴィアに送り出したのは，会社がトンキンと結びつくのを妨げるための最後の努力と言えるかも知れない。しかし，船内で開かれた遠征隊の評議会は，ポルトガル人がほぼ同じ時期に出帆しようとしているのに，オランダ人を武装せずに送り出したのは，国王が容易に捕らえられる獲物として，彼らをポルトガル人に引渡したものであると解釈している(33)。

1643年，オランダの台湾長官パウルス・トラウデニウスは，合同作戦の遂行のため，新たに5隻の船隊を送る準備をした。これは前年にリンハが率いてトンキンから台湾に入港した3隻と，その他のヤハト船2隻からなり，130人の兵士と160人の乗員がいた。船隊は1月にタイオワンを出帆しトンキンに来たが，国王はこれに合流する準備ができていなかった。船隊はこの季節風期にバタヴィアに帰らなければならなかったので，司令官ラモティウスはただちに出帆の許可を求め，4月18日にバタヴィアに着いた。しかしトンキンの湾を出帆するとき，司令官の不注意から3隻の船ははぐれてしまい，北の季節風を逃したためトンキンに引き返した(34)。

この年の6月，南の季節風期には，3隻の船に200人が乗り組んでバタヴィアからトンキンに向かった。総督は今度こそトンキン国王がその約束を守って広南に対して共同で戦争を行うこと

を期待していた。しかしこの艦隊も不運だった。7月7日にプトシン河の南5マイルまで来ると，5～60隻の武装したガレー船に攻撃された。旗艦は爆発炎上し，司令官は死んだ。敵側では広南人7～800人が死に，ガレー船が7隻沈没した。司令官が敵を過少評価し，広南の沿岸を航海するとき，総督の訓令に従って戦闘体制をとっていなかったことがこの原因とされた(35)。

これより先，長い間の遅延と躊躇の後，トンキン国王は遂にオランダ人と共に広南の国境に出発する決心をした。4月26日に国王は皇帝黎維祺と共に，100,000人の軍隊を率いて広南国境に向かった。3隻のオランダ船がこれに続いた。その1隻は台湾からトンキンに行き，この年のはじめから同地にとどまっていたメールマン号，もう1隻は前年の遠征隊に加わり，国王の要望により他の船がバタヴィアに出帆した後もトンキンに留められたワーケンデ・ボーデ号，もう1隻は季節風を逃してトンキンに戻ったキーフィト号である。これらのオランダ船には80人が乗っていた(36)。

国王の軍隊と3隻のオランダ船は6月5日から7月6日までプトシン河の付近に留まった。敵から僅か5マイルしか離れていず，オランダ船の士官が，彼らが先頭に立つと申し出たにもかかわらず，国王は敵を攻撃しなかった。攻撃をはじめる前に，国王はバタヴィアからの船の到着を待っていたのである。この間プトシン河に碇泊していたオランダ船の乗員はトンキン人から食料をほとんど支給されず，バタヴィアからの遠征隊が遅れているため，ひどい扱いを受けた。ついにワーテルホント号，フォス号が到着し，広南沖での会戦の模様を国王に報告したが，人を信用しない国王は，この話を信じなかった。更に不運なことに総督から国王に宛てた手紙と贈り物は旗艦に積んであったため，船と共に沈んでいた。このようにして，この年も広南に対する共同戦線は全く成果がなかった。しかし，8月14日にカチョウに帰った国王は，偉大な勝者のように振舞った(37)。

キーフィト号とワーケンデ・ボーデ号がこの年の11月に遂にバタヴィアに帰ったとき，国王から総督宛の手紙を持ちかえった。ここには，国王はオランダ人が戦争を止めても，悪くは思わない，彼らをトンキンで商人として歓迎すると記していた。そしてその条件として，1回の渡航毎に銀25,000テールを輸入税として支払うこと，生糸を渡すため，40,000テールの銀を国王に前渡しすることをあげていた(38)。

4.　トンキン貿易

(a)　日本市場をめぐって

このように，頼りにならないトンキン国王を相手にオランダがトンキン貿易をつづけることにしたのは，日本の内外の情勢が，トンキンの生糸を必要としていたからに他ならない。幕府は島原の乱（1637年）の後も直ちにポルトガル船の来航禁止に踏みきれず，オランダ船による生糸，

絹織物，薬種などの輸入の見込みについて慎重に調査し，審議を重ねていた。オランダ人は，ポルトガル人並みの品物をもたらすことができることを証明するため，1637年以後，飛躍的に日本貿易の規模を拡大していた[39]。すでに1636年，長崎奉行の今年はどれくらいの生糸・絹織物を注文したのかという質問に対して，オランダ商館長は，生糸300,000斤と手に入る限りのボギー糸とポール糸を求め，それに生糸買付のためトンキンに船を出したと答えている[40]。生糸貿易の拡大のためには，トンキンの生糸を確保することが不可欠と見られていたのである。

この時期にポルトガル船が日本に舶載したトンキンの生糸と，その売値は表1のようである[41]。

表 1　ポルトガル船の生糸舶載高とトンキン生糸売値

年　度	舶　載　高（斤）		トンキン生糸売値
	トンキン生糸	白　　糸	（100斤に付）
1636年	53,343	—	294：2：1 テール
1637年	87,431	37,296	203：3：6 テール
1638年	15,908	10,632	—

この頃ポルトガル人がもたらした中国産の白糸は，パンカドと呼ばれる取引方法で，一括して値段を定め，糸割符商人に渡されていた。トンキン生糸は糸割符とならないため，ポルトガル人は白糸より遙かに多量のトンキン糸を輸入していたことが，この表から明らかである。これに対抗するため糸割符商人はトンキンの生糸も彼らにパンカドで渡してほしいと，長崎奉行に要求書を提出していた[42]。またトンキン生糸の売値としては，1636年秋に長崎でモスレム商人が初めは355テール，後には290テールで売ったことが知られる[43]。オランダがトンキン貿易に乗り出した初年の1637年，オランダ人がもたらしたトンキン生糸は僅かに180テールにしかならなかった。この年オランダ人がもたらしたトンキン生糸は表4に見られるように，53,637斤である。従ってポルトガル人の分と合わせた約141,000斤では明らかに供給過剰で，糸価は急激に値下がりしたものと思われる。

しかし，1639年（寛永16）にポルトガル船の来航が禁止されると，オランダ人のトンキン貿易は上記のさまざまな困難にもかかわらず発展したようである。1641年に，トンキン貿易について最も経験の豊かなハルティンクは，日本の取引が不活発であるにもかかわらず，トンキン貿易を止めるべきではないと考えている。殊にトンキン産の最良の生糸や綸子などは，オランダ本国向けの商品としても役立ったからである。この年オランダ人は国王に銀20,000テールを前渡しして，生糸を15ファカルで渡された。その後自由取引の許可証を得たが，短期間で生糸と絹織物を仕入れることができた。ただしこの年は雨が多く，平野が冠水したため，生糸は1～2ファカル高かった[44]。1643年長崎からブルックホルストが伝えるところによれば[45]，トンキンではすでにこの2年前からオランダ人以外に生糸を買う人はなく，農民は畑に貢納品となる米を植えるこ

とを考えていたという。この年取引は盛んでなかったが，商館は希望通りの商品を買い入れることができた。そして商館にこれ以上現金がないと知ると，商人は7月4日にぱったりと商品の持ち込みを止めた。農民達はよい時期に警告してくれたことに感謝し，来年もオランダ船は来航するかと尋ねた。そこで商館長は彼らによい生糸を大量に生産し，〔トンキン暦の〕第2の月によい織物を貯えるようにと伝えた。この年の生糸の仕入れ価格は1ピコル（100斤）に付平均92テールと計算しているので，表4の長崎での売り出し価格と比較すれば，大きな利益となったことがわかる。ブルックホルストも絹織物は平均65％の利益と計算し，合わせて金2トンの利益となって，これは前年に船がトンキンで越年したため被った損失を軽減するものだと述べている[46]。翌44年にも，トンキンと日本間の貿易は好調で，買入価格約300,000グルデンに対し100％の利益があった。そしてこれは生糸，絹織物が前年より安く買入られたためであった[47]。

幸い1637～52年の間，トンキンの商館は東インド会社の経理の上では日本商館の支社として扱われ，トンキン航海の収支は日本の会計帳簿にそのまま転記されているので，この間の日本とトンキン，トンキンとバタヴィア，台湾間の船の動き，資金，商品の動きを子細に知ることができる[48]。表2はトンキンに送られた船の出帆地，積荷の総額と，その中で占める日本の丁銀の高，およびそのグルデン換算高をあげたものである。積荷総額とグルデンに換算された丁銀の高を比較すれば，トンキンに送られた貨物はほとんど日本の銀であったことが明らかである。この表に

表 2　トンキンに送られた積荷総額と資金額

年度	出帆地	船名	積荷総額（グルデン）	資金	
				丁銀（テール）	丁銀（グルデン）
1637	平戸	Grol	188,159	60,000	171,000
1637	平戸	Santvoort	298,303	100,000	285,000
1638	平戸	Rijp	382,458	130,000	370,500
1639	—	—	—	—	—
1640	台湾	Lis, Engel	436,748	—	—
1640	平戸	Meerman	255,916	80,000	228,000
1641	バタヴィア	Meerman, Cleen Rotterdam	202,703	43,887	125,079
1642	バタヴィア	Meerman	123,102	40,000	114,000
1642	長崎	Meerman	174,427	60,000	171,000
1643	長崎	Meerman	295,110	100,000	285,000
1644	長崎	Jongen Saijer	397,590	135,000	384,750
1645	長崎	Swarten Beer, Gulden Gans	300,300	600,000	171,000
1646	長崎	Hillegersberg	172,006	60,000	17,100
1647	長崎	Kampen	409,510	130,000	370,500
1648	長崎	Kampen, Witte Valk	377,637	130,000	370,500
1649	長崎	Maasland, Witte Valk	295,776	100,000	285,000
1650	台湾	Swarten Beer	383,280	100,000	285,000
1650	長崎	Witte Valk	211,516	70,000	199,500
1651	—	—	—	—	—
1652	長崎	Witte Valk	299,442	105,000	299,250

記載しなかったが，1646年に銅輸出が解禁になると，オランダ船は早速銅，銅銭の輸出を再開した。それは，

1646年	銅	20,005斤	4,703グルデン
1647	銅銭	6,835,000枚	1,752 〃
1648	—	—	—
1649	銅	64,000斤	21,150 〃
1650	銅	39,000斤	13,058 〃

である。

表3はトンキンからの積荷総額とその中でしめる生糸の高を比較したものである。生糸の他にトンキンからの主要な輸入品は絹織物であるが，これは品種が非常に多いので，ここでは省略した。そのため，生糸の割合が意外に少なく見えるが，もしここに絹織物を含めるならば，毎年85％以上のシェアを占めることは確実である。

表4は，生糸について，トンキンでの買入を，国王・宦官などからのものと，町で商人から買入れたものとに分けて記した。会計帳簿にはこの区別を明記してないものも多いが，国王などから強制的に買わされる生糸は，常に交換率80％で両替されるトンキンの良質の銀で計算されるので，換算率によって，両者を区別した。商人から買う生糸に使われるトンキン銀の換算率は，83％から84％へと丁銀の評価が僅かずつではあるが上がっている。またこの両者の数量の割合はその年により大きな変動があって，一定の傾向が見られない。これこそ国王が毎年の取引を恣意的に決めていたことを示すものであろう。

表 3　トンキンからの積荷総額と生糸高

年度	船名	積荷総額（グルデン）	生糸高（グルデン）
1637	Grol	188,708	168,378
1638	Santvoort	187,277	59,233
1639	—	—	—
1640	Roch, Lis, Engel	749,213	492,256
1641	Meerman	240,380	164,077
1642	Meerman	129,352	71,788
1643	Meerman	165,556	101,375
1644	Jonge Saijer	299,572	189,919
1645	Swarten Beer, Gulde Gans	347,506	243,312
1646	Swarten Beer	257,492	129,590
1647	Swarten Beer	355,658	231,798
1648	Campen, Patientie	393,752	186,995
1649	Campen	254,126	200,989
1650	Swarten Beer	329,613	257,939
1651	—	—	—
1652	Taijouan, Witte Valk	431,119	294,425

表 4　トンキン生糸の仕入れと売出し

年度	トンキンでの買入				日本での売出し	
	国王，宦臣から		町で商人から		数量（斤）	単価100斤に付（テール）
	数量（斤）	単価1ファカルに付(80%の銀)	数量（斤）	単価1ファカルに付（銀の交換率）		
1637	31,463	15～17	22,174	20～30（83）	57,095	180
					1,119	105
1638	25,150	15～16	24,121	18～32（83）	49,545	222
					10,000	296
					4,506	246
1640	86,359	15～16	39,365	18～27（83）	10,500	180
			22,568	19～32（83）	20,093	178
					52,500	172
					20,656	165
					2,400	158
					1,590	116
1641	24,695	15	25,806	18～21（84）	14,123	113
					13,325	101
					1,845	73
1642	1,847	15	26,150	19～26（84）	776	278
	372	25			250	260
					9,814	232
					8,333	221
					9,297	193
1643			386,461	15～30（84）	10,067	272
					10,000	267
					10,016	265
					6,245	262
1644	11,909	15	49,633	19～30（84）	17,250	283
					14,298	243
					149	225
					15,436	217
					11,123	191
					2,913	147
1645	21,445	15	58,180	19～33（84）	18,484	331
	850	17			18,461	322
					16,085	307
					22,253	241
1646	15,113	15	22,736	16～23（84）	3,322	293
					21,500	287
					16,000	277
					17,013	251
					3,353	223
					368	140
1647	36,351	16	27,455	13～20（84）	10,519	293
					12,533	262
					24,295	248
					14,980	186
1648	26,639	15	25,012	15～21（84）	14,797	427
					13,089	369
					9,224	332
					13,336	279
1649	35,627	—	19,352	15～17（84）	18,262	416
					610	411
					16,085	379
					17,533	338
					2,660	257
1650	33,530	—	24,678	12～18（84）	18,829	242
					15,429	208
					4,295	207
					15,621	201
					2,200	146
1651	—	—	—	—	—	—
1652	37,290	13	29,164	11～15（84）	16,144	283
					10,907	277
					14,379	239
					23,776	225

国王が渡す生糸は，町で商人から買い入れるものより品質が悪いことは，さまざまな文書に度々記されている。表3に利用した会計帳簿に，国王の生糸の売値が明記されている年が3年ある。1648年は279テール，1652年は225テールで，いずれもその年の売り出し価格の中で最低である。1650年は，国王の生糸は201テールであるが，それより安い146テールは傷んだもの，207テールは濡れたもので，いずれもこういう品物を送っては困ると注意されている。国王の生糸はこういう欠陥商品と同じ価値しかなく，しかも銀の換算率の差から3～4％高く仕入れることになっていた。従って，オランダ人に取って，国王との取引は，商人との自由取引の許可証を手に入れるための一種の関税でしかなかった。

1643年に国王から強要された生糸が全くなかったのは，国王は100,000人の兵士と多数の船を率いて広南に行き，オランダ船が入港したときカチョウにいなかったためである。国王が首都を離れると，主要な商人はすべて恐怖心に駆られて町から逃げだした。そこで取引はゆっくりとしか進まず，農民や商人は盗賊，悪漢に攻撃されたと不平を言い，オランダ人は買う商品もなく，5日や6日無為に坐っていることが度々あった[49]。

1645年には国王が病気となり，後継者として次男を指名したため，長男が末子，叔父と共に国王に背き，大叛乱となった。カチョウの町でも残虐な戦いがおこり，武器をとった双方50,000人の中，4,000人が死んだ。謀叛人はすべて捕らえられ，その母，息子と共に殺された。このような状況にあって，織工は織機を持って村に逃げ，織物は町に少しも入ってこなかった。しかし，オランダ人は商人が村に逃げるとき，品物を銀に代えることを望んだので，これを買っては少し宛包んで船に運ぶことができた。またブルックホルストは新しい王子の勝利を祝って挨拶に行き，生糸，絹織物の取引をした。そこで結局この年には，大量の生糸を買うのに成功した。殊に中国本土では前年に明が滅び，清が北京に都を移し，国内の動乱が続いたため，台湾に来るジャンク船が減り，台湾では日本からの注文を満たすことができなかったので，トンキンの生糸はますます利益のある商品となったのである[50]。

表 5　中国船によるトンキン生糸輸入高

年　度	斤	年　度	斤
1640	9,350	1647	—
1641	20,750	1648	—
1642	—	1649	26,500
1643	580	1650	30,500
1644	—	1651	120,827
1645	1,300	1652	—
1646	3,700	1653	30,700

表5は，中国船によるトンキン生糸輸入高を参考までに調べたものである。ここに記したのは出帆地がトンキンとあるものだけであるが，中国船の動きは複雑で，この他にトンキン生糸が第三国経由で運ばれた可能性は大きい。

(b)　和田理左衛門の活躍

トンキン在住の日本人和田理左衛門については，すでに岩生成一，金永鍵の著作[51]に略述さ

れている。しかしトンキン関係の文書を見ると，これらの先行研究で明らかにされていない部分がまだ多いので，以下それについて述べたい。

和田理左衛門はパウロという洗礼名を持っていたことが知られるので，1620年代にマカオに追放されたキリシタンの一人だったと思われる。理左衛門がトンキンに定住する以前の記録はほとんどないが，1657年5月オランダ東インド総督マーツァイケルの訓令に，「セヌアの取引について理左衛門ほどよく知っている人はなく，彼は以前そこの村の頭人（cabessa）であった。彼はそこに度々行き，また村の人々は今なお彼にその権限を認めている[52]。」とある。セヌアとは，広南の首都フエ（順化）をさし，朱印船貿易が盛んであり，日本人町のあった港町のフェイフォ，ツーランの近くにある。この地方は生糸，絹織物の主要な産地であった。広南の日本人は日本国内のキリシタン迫害が烈しくなると共に増加し，またポルトガルの商人が，マカオから同地にイエズス会の宣教師をつれてきているので[53]，理左衛門はこのようなルートをたどってまず広南にきて，生糸の取引に従事したと思われる。ただし理左衛門は広南（交趾）の日本人町の主要な人物として登場しないので，この時期の理左衛門は，おそらくポルトガル船の代理人として村で生糸の集荷にあたっていたのではなかろうか。

1637年，ハルティンクがはじめてトンキンに渡航したとき，理左衛門との接触がなかったのは，理左衛門がカチョウにいなかったためであろう。翌1638年，少しずつカチョウに来る絹織物を手に入れるため，ハルティンクが商館を建てる許可を国王に求めたところ，国王はこの工事を理左衛門に命じているので[54]，この時期に彼はすでに国王の側近だったことがわかる。しかし，この時ハルティンクは理左衛門を少しも信用していなかったらしく，理左衛門が東インド会社の財産と使用人の保護者として，会社の取引に介入したいと宦官に願ったという話を聞いて，「我々は外地にいる日本人の邪悪な，利己的な精神状態をよく知っているので，この点について我々は少しも譲歩できない」という要望書を国王に提出して[55]，理左衛門が会社の保護者となるのを警戒している。

1641年，ハルティンクの報告によれば，理左衛門は1月にマカオからジャンク船でトンキンに来て，6月に50,000テールの貨物を積んで日本に出帆した。この積荷にはポルトガル商人の大量の絹織物もあったという[56]。この記述から見ると，理左衛門自身が日本に向かったように思われるが，海外に居住していた日本人が帰国すれば死罪となったから，実際彼がこのように大胆な行動を取ったのかどうか，わからない。しかし，1639年にポルトガル人の日本来航が禁止された後，マカオのポルトガル人が，日本にしか需要のない高価な絹織物を大量に抱えて困窮していたことは事実で，それを理左衛門が引き受けて自分の持ち船で日本に送ったことは十分に考えられる。そしてハルティンクは，これが成功すれば，ポルトガル人がトンキン湾で日本貿易を継続しようと試みるので，オランダ人の障害となるだろうと書いている[57]。この頃の理左衛門は，なおポルトガル人のために取引をしていたことが明らかである[補注(2)]。

1644年になると，トンキン商館長ブルックホルストは理左衛門を信頼する友人として扱った。この年国王はオランダ人が新しい商館を建てるために古家のある矩形の土地を与え，理左衛門はここに塀をめぐらしている。そしてブルックホルストは建築資材を台湾から補給すると言い，理左衛門は彼が帰ってくるまでに，地ならしをしておくことを引き受けた。商館長は又，セヌア地方産の絹織物北絹をすべて理左衛門から買っている。これは日本の上衣向きに長さ14エル（1エル＝約69センチ）に織られていた。ブルックホルストは「品質の良さが保証されるので」，理左衛門にセヌア地方の北絹の買付を盛んにするよう依頼した。理左衛門はブルックホルストに，広南人がオランダ人を襲撃するかもしれないから，特に夕方には商館から外出しないよう注意している[58]。

1645年，ブルックホルストのトンキン航海日記には，理左衛門と交流の様子がいろいろ描かれている。ここで彼は長崎商館長エルセラックが日本から出発し，残りのオランダ人が江戸に参府したことや（2月26日），マカオでは宣教師がイギリス人にかなりの量の生糸を売ったので，これが続けばポルトガル人がふたたび現金を持ってトンキンに渡航するだろう（4月1日）などと語っている[59]。エルセラックの出帆は前年の11月24日，次の商館長が江戸に向けて長崎を発ったのは12月1日である。従って理左衛門はこういう情報をすばやく手に入れるルートを常に持っていたことがわかる。

この年，国王の王位継承者をめぐる争いから叛乱がおこり，国内は大混乱に陥り，取引はなかなか進まなかった。5月23日に理左衛門も妻子と母を連れて，オランダ船の脇につけてあった彼のジャンク船に逃げこんだ[60]。しかし6月8日に彼はジャンク船でギアング河の下の方に向かった。ここで米を買い，カチョウで買った銅100,000斤と共に台湾に送るためであった。ブルックホルストは，この船に台湾長官宛の手紙をことづけたが，この船は6月20日現在米を積んだまま，まだ下の港にとまっていた[61]。しかし理左衛門自身はそこから現地の小船でセヌアに行き，大量の北絹を満載してカチョウに帰った。ブルックホルストはこの北絹を買っている[62]。国内の動乱がつづき，街道には盗賊が横行したため，すべての人が恐れて村に帰ってしまった時期に，海上ルートを使ってセヌアとカチョウの間の無事に往復した理左衛門の勇気と実力は大変大きなものだった。

オランダのトンキン貿易は浮沈が甚だしかったが，1656年には生糸が豊富だったため，バタヴィアから積んできた会社の資金は短期間で底をついた。トンキン商館長は，船が日本に往復する間，トンキンに留まって，オランダ本国向きの生糸，絹織物，麝香を買い集めておくよう命令されていたので，マンダリン（官人）オングシアデと理左衛門の手紙を日本に運ぶ謝礼として，彼らから合計40,000テールの資金を期限付で借り入れることにした[63]。この年，国王は老齢のため何時死ぬかわからず，外国人がトンキンでどうなるか全く不確実のため，商館長の提案に従って，総督は会社の人員と財産を一旦トンキンから引き上げることにしたが，あとに残った商館の

管理を依頼するのは，やはり理左衛門しかなかった[64]。

この頃からトンキンの国王，大官達がオランダ船で人や品物を日本その他の各地に送るよう要求しはじめた[65]。このような要求を断るため，1657年，総督はトンキン商館長に，バタヴィアからトンキン経由日本に向かう船は，帰路にトンキンを経由せず，タイオワン経由で帰るよう特に命じている。理左衛門も，商品の託送を求めた大官の一人だった。彼は妻の母の勘定で，日本への往復共に1,000テールの商品を送ってほしいとバタヴィアにいるハルティンク宛の手紙で頼んできたが，総督はこれを丁重に断るよう，商館長に命じている[66]。

1659年，総督マーツァイケルはこの数年来衰えているトンキンの生糸貿易を復興するため，トンキン商館長に訓令を送ったが，その中には理左衛門に関する箇条もある。総督はここでセヌアの絹織物について彼と契約するのは悪くないと述べている。また理左衛門は月に1％の利子をつけて10,000テールの金を会社に貸すことを申し出ているが，これを借りるかどうかは日本から送られる銀の高に応じて処理するよう，商館長に一任している。そして，トンキン人，日本人が日本やバタヴィアに会社の船で彼ら自身あるいは彼らの品物を送ることが時々行われたが，これは会社の取引の損失となるので，あらゆる口実を設けて断るようにと特に強調している[67]。

1660年に，トンキンでオランダ人の取引はほとんど行われなかった。生糸の収穫は少なく，銅銭は約30％下落し，しかも広南との戦争もあった。その中で理左衛門は会社から11,016テールのさまざまな商品を買っている。会社は彼から1％の利子付で金を借りていたが，この理左衛門の買物は会社の借金の利子分にしか当たらなかった[68]。

1661年に，2,500テールかけて理左衛門がシャムで作らせた大きさ120ラスト（1ラスト＝約2トン）の頑丈なジャンク船が，シャムの大使とシャム国王からトンキン国王に送る書簡，硫黄3,000斤の贈り物を積んでカチョウに入港した。この年，理左衛門はオランダ人との取引では損失となった。彼が前年に会社から100斤につき12～13テールで買った硝石を，国王が10テール半で取り上げ，しかも国王はその代金を生糸12ファカルで会社に支払ったためである。そこで理左衛門は2,000テールの損害をこうむったが，オランダ人はこれを償うため，彼の生糸1,200斤を会社の船で彼の日本の友人に運ぶことを引き受けた。理左衛門はそれだけでは満足せず，彼が長崎においている日本の丁銀14,000テールを，この生糸の代金と共にトンキンに送ってほしいと要求した[69]。

1663年〔トンキン暦の〕寅年の第12の月21日に和田理左衛門がトンキンから東インド事務総長ハルティンク宛に書いたポルトガル語の手紙のオランダ語訳が，『バタヴィア城日記』に3頁にわたって収録されている[70]。この中で彼がトンキンにおける生糸の生産とその取引について述べているのは次の箇所である。

貴下が今後も〔バタヴィアから〕トンキン経由で日本に船を送る計画なら，ここに毎年1隻の船と20,000～30,000テールの銀を送ってほしい。或いは日本から1隻の船を送ってほしい。

そうすれば住民達は生糸が会社に売れることを保証される。彼らは第11，12月に桑を植えはじめ，第3，4月に生糸が用意できるので，会社はその時これを買わねばならない。今のように船が遅く来ると，農民は彼らの生活のために，桑の代わりにカッソバ豆，稲などを植えてしまう。ここには財力のある商人が少ないので，どこからか商人が取引に来れば，トンキン人は生活していけると考える。彼らの大部分は非常に貧しく，貧乏しているが，畑を耕し，食料となる作物を植えて，僅かなもので生活していける。

この記述から見ると，熱帯地方の桑は僅か半年で十分に育つのだろうか。

彼はまた，前年に日本から手紙と銀7,000テールを会社の船で送ってもらったことに感謝し，更に鄭成功（国姓爺）の船を恐れて日本においてある資金を，会社の船で送ってほしいと依頼している。鄭成功が25,000人の兵士を率いて台湾に上陸し，オランダ人を追い出したのは，1661年のことである。従ってこの頃鄭氏の一族が東シナ海の征海権を掌握していたので，理左衛門は自分のジャンク船を危険に曝さないため，オランダ船に頼んで日本から資金を引き上げていたと思われる。

1664年，日本からトンキンに送られた銀が少なかった上，国王，王子だけでなく村人や織工まで生糸・絹織物の前渡し金として日本の丁銀40,000テールを要求した。そこで商館は理左衛門に，これまでの利子を払う5,000テールの他に，バタヴィアから船が来るまで会社に銀を預けてほしいと頼み，彼はこれを承知した。この金から商館の理事官は，4人の村長に生糸のために50,000テール，織工には10,000テールを前払いした[71]。

これまで見てきたように，理左衛門は会社に対し，常に金を貸す立場にあったのだが，1665年には銅銭の買入で会社に90,000グルデンの負債があり，これに借用書も渡していないと記されている[72]。そもそも日本の銅銭はインドシナ半島に最も多く輸出されていた。1635年（寛永12），平野藤次郎はトンキン行きの朱印状を得ていたが，老中の奉書が届いたためその航海を中止せざるを得なくなったとき，この航海のため用意していた銅銭が要らなくなったので，オランダ商館で買い取ってほしいと熱心に頼んできた[73]。幕府は1636年に全国の統一通貨である寛永通宝の鋳造をはじめ，これに必要な銅を確保するため，翌37年から銅の輸出を禁止している[74]。このとき銅銭の輸出も同時に禁止されたらしく，1646年の銅輸出解禁まで日本からトンキンに向かうオランダ船の積荷目録に銅銭は全く見当らない。しかし，トンキン国内の取引には銅銭が使われており，1638年にはセヌアの絹織物の買入のため銅銭120,000枚が送られている[75]。理左衛門は銅銭の取引にも手を出していたようで，1650年，理左衛門のジャンク船3隻とポルトガル船2隻が，マカオから大量の銅銭をトンキンに輸入した[76]。この銅銭が日本のものか，中国のものかは明らかでない。1660年，「理左衛門は日本の銅銭をトンキンに流通させようという計画を抱いていたが，国王が毎日古い中国の銅銭を作らせているため，理左衛門の計画は立消えとなった。」ことが知られる[77]。日本の銅銭は以前からトンキンで流通していたはずであり，ここで何故彼

が改めてそのような計画を立てたかを調べて見ると，長崎の地誌『崎陽群談』に大変興味深い記事がある。万治2年（1659）長崎の江戸町町年寄が古銭を鋳造して外国に送りたいと願いでて，長崎奉行がこれを許可し，翌年から長崎銭座で鋳造したとあり，これは時期的にも非常によく符号するのである。しかもこの記事の但し書には，オランダ人が銅銭の輸出を希望したこと，台湾では国姓爺（鄭成功）が入って以来，本土から銅銭が入らず，払底しているため，中国人もこれを輸出していること，が許可の理由として記されている(78)。先にあげたさまざまな史料に見られる通り，理左衛門は長崎に親類縁者が多いので，長崎銭座で輸出向銅銭の鋳造がはじまったことをいちはやく知ることができたはずである。したがって，理左衛門の「日本の銅銭流通計画」とは，この新しい銅銭のことを指しているのではなかろうか。

岩生成一『南洋日本町の研究』によれば，理左衛門は1667年9月7日にトンキンで病没した(79)。しかし，岩生が1948年にキリシタン文化研究会で行った報告には，同じ史料により「彼は二年程患っていたが，1667年9月17日に事故のために死んだ。国王は長年領地を私したとの理由によって案に相違して，600テールを残しただけで，彼は財産を全部没収した。王族の姪との縁組を死後引離された」(80)と一層くわしく述べられている。このオランダ国立文書館所蔵文書は，史料編纂所所蔵のマイクロフィルムに収められていず，原文にさかのぼって再検討することができないので，ここではこの説をそのまま紹介しておく。

むすびにかえて

日本人の海外渡航が禁止された後，オランダ人がその地盤を継承したとはよく言われることである。しかし，以上の考察から明らかなように，トンキンの場合，国王がオランダ人に期待したのは，最初は軍事援助であり，商人としての活動ではなかった。寛永12年（1635）日本人の海外渡航禁止の理由について，平戸オランダ商館長は情報を集めてまわったが，その中にトンキンに渡航した日本人が，彼らが持ち出した武器をトンキンで売り，日本に持ち返らず，トンキンの別の武器を不法に長崎にもたらしたことが挙げられている(81)。戦乱が絶えることのなかったインドシナでは，日本の商人も武器輸出にかかわっていたのである。

オランダとトンキンの同盟が，さまざまな行き違いから失敗に終わり，国王はオランダ人を臆病者ときめつけた後，オランダ人は漸く貿易に専念することができた。しかし，オランダ人は国王の気まぐれ，トンキン人の信用のできない性格から，彼らの協定，契約，約束は全く当にはならないと考えている。そしてオランダ東インド総督は，トンキン国内の状況を聞くまではカチョウに船を入れぬことを命じている(82)。

このような現地の状況の中で，ポルトガル人，オランダ人の双方から信用を得て，貿易家として成功した和田理左衛門の手腕は非凡なものだった。王位継承の争いに巻き込まれて非業の死を

とげた山田長政とはちがい，理左衛門はどの王子にも加担せず，王位継承をめぐる騒乱の際は自分の船に逃げ，商売に専念している。

理左衛門の協力は，オランダのトンキン貿易の発展に不可欠のものであった。一方，理左衛門は冷静に計算して，オランダ商館に金を貸付け，オランダ船のもつルートを，自らの貿易の発展のために利用したのである。『バタヴィア城日誌』は，各地の商館から届いた報告から，東インド総督が主要なものを抜粋して記した記録である。ここに理左衛門の長文の手紙がそのまま収録されたことは，オランダのトンキン貿易にとって，彼が如何に重要な人物であったかを示している。しかもこの手紙がポルトガル語で書かれたことは，理左衛門が幼いころからキリシタン学校セミナリオで教育されたことを示しているのではなかろうか。マカオに追放されたとき，彼が10代であったとしても，1667年には60歳を越していたと思われ，長寿を全うしたと言えよう。

最後に，この後オランダのトンキン貿易がどうなったのか，簡単に見ておきたい。すでに1654年にトンキン商館長は，我々がトンキンを永遠に去る日は近いと，悲観的な見通しを述べている。その理由として注目されるのは，銅銭の高騰である。銅銭は以前は銀10テールで20,000枚得られたが，今は6～7,000枚しか得られなくなっており，これがトンキンでの生糸，絹織物の仕入れ価格の騰貴の元となっていた(83)。しかし，バタヴィアではトンキン貿易の廃止になかなか踏みきれなかった。総督マーツァイケルは，外国商人にトンキン貿易を譲らないために，1658年に僅かな資本をのこして，本国向けの商品だけを買わせることにした。しかし，翌年には再び日本との生糸貿易を再開する決意をし，国王と取次人に謝礼を出して，すべての外国人を排除して，オランダ東インド会社だけが生糸貿易を独占することが許されるよう，取次人と交渉することを訓令している(84)。

クラインの論文によれば，オランダ船によるトンキン生糸の輸入が完全に止むのは1670年のことである(85)。オランダ人は日本貿易開始以来，無制限に丁銀の輸出を認められていたが，寛文8年（1668）以後銀の輸出が禁止され，代わりに金を輸出するように命じられた(86)。オランダのトンキン貿易は，日本の丁銀に依存していたから，この変更はトンキンの生糸貿易に決定的な打撃となったと思われる。

1650年代以降のトンキン貿易を精査するためには，オランダ国立文書館所蔵文書を見なければならないので，他日を期したい。

≪注≫

（1）Klein, P.W., "De Tonkinees-Japanse zijdehandel van de Vereenigde Oostindische Compagnie en het inter-Aziatische verkeer in de 17e eeuw," in Frijhoff, Willem & Hiemstra, Minke (eds.), *Bewogen en Bewegen.* Tilburg, Gianotten B.V., 1986. pp. 152-177.

（2）石井米雄『世界の歴史14　インドシナ文明の世界』講談社，1977年，184～191頁。桜井由躬雄「東南アジア近世の開始」朝尾直弘編『世界史のなかの近世』中央公論社，1991年，339～351頁。

（3） トンキンの皇帝を内裏と記した文書は多いが，手近に見られる刊本としては，『日本関係海外史料 オランダ商館長日記』原文編之一　東京大学史料編纂所，1974，215頁を見よ。

（4） 岩生成一『南洋日本町の研究』岩波書店，1966年，22～23頁。

（5） Blussé, J. L., van Opstall, E. M. & T' sao Yung-Ho (eds.), *De Dagregisters van het Kasteel Zeelandia, Taiwan 1629—1662*, vol. 1, the Hague, 1986. p. 356.

（6） トメ・ピレス，生田滋他訳『東方諸国記』岩波書店，1966年，228頁。

（7） Purnell, C. J. (ed.), *The Log-Book of William Adams 1614—19*. London, 1916. pp. 189-266.

（8） 岩生成一『新版朱印船貿易史の研究』吉川弘文館，1985年，171頁。

（9） 岩生成一，同上，付録史料四，472～478頁。村上直次郎訳注，中村孝志校注『バタヴィア城日誌』1，平凡社，1970年，250～256頁。Colenbrander, H. T. et al. (eds.), *Daghregister gehouden in Casteel Batavia van't gepasserende daer ter plaetse als over geheel Nederlands-India*. 31 vols. Batavia and the Hague, 1887—1931. anno 1636. pp. 69-74. この他に，朱印船のトンキン貿易の仕法については，京都の朱印船貿易家，角倉（すみのくら）の船に舵手として雇われた，長崎在住オランダ人フランソワ・ヤコブセン・フィッセルが，1633年トンキンから送った報告がある。（拙訳『平戸オランダ商館の日記』全4冊，1969～1970年，岩波書店。3，13～14頁）。

（10） Coolhaas, W. Ph., et al. (eds.), *Generale Missiven van Gouverneurs-Generaal en Raden aan Heren XVII der Verenigde Oostindische Compagnie*. 9 vols. the Hague, 1960～ vol. 1. p. 522. なおこの文書は岩生（1985年）447頁に引用されているが，あまりに解釈がちがうので，全面的に訳し直した。

（11） 『バタヴィア城日誌』1，270～271頁。Colenbrander et al. (eds.), *ibid.*, anno 1636. pp. 103-104.

（12） Plas, C. C. van der, *Tonkin 1644/45. Journaal van de reis van Anthonio van Brouckhorst*. Amsterdam, Koninklijk Instituut voor de Tropen. 1955. p. 10.

（13） *Ibid.*, pp. 11-12.

（14） 岩村成允『安南通史』富山房，1941年，205～210頁。

（15） 『日本関係海外史料　オランダ商館長日記』原文編之二，230頁。この『海外史料』の譯文編は勿論出版されているが，残念ながら何故それが使えないか，トンキン航海日記の訳文から二つの例をあげておきたい。一つめは「クアンスイ　割註　紅河支流の一であろう」である（『オランダ商館長日記　譯文編之二（下）』125頁。）quansuijs は現代オランダ語では quasi と同じであり，フランス語と同じ意味であることは，中世オランダ語，17世紀オランダ語のすべての辞書にでている。ここでは Quansuijs と大文字で書かれているが，この時期のオランダ文書は，大文字，小文字の区別は全くずさんである。しかも川の名と判断する決め手となるべき冠詞が，この語にはついていないのである。二つめの例は「国王は，ポルトガル人によってもたらされた総額40,000タエルの資本の総べてを自分のほうへ引取って，その代りに彼等の生絲を引渡したが，しかし今年は生絲がどの程度の量になったのかは，今日に至るまでなお知ることができませんでした。ただ，ある好都合な筋から教えられたことは，どのような方法でポルトガル人が彼らの同地にもたらした商品を入手したか，そのものが今どこに置いてあるかは當地では急には知ることができないけれども，我々に知らされたところでは，前記の40,000タエルの内には30箱のスホイト銀が含まれているということであります。」（65—66頁）である。この文章の拙訳は次のようになる。「国王は彼らに生糸を渡すため，ポルトガル人がもたらしたすべての資金40,000テールを預かった。しかしこの〔生糸が〕どれくらいの量になるかは今日までまだ聞くことはできない。ただ今年はよい収穫が期待されるとだけ聞いた。またポルトガル人が彼らがもたらした商品をどのように売ったか，すぐに聞くことはできない。しかし我々に聞かされたところでは，前記の40,000テールの資金には丁銀30箱が含まれている由である。」ここで誤訳が生じた根源は，teelt という字を「筋」と読みちがえ，つじつまを合わすため次の文章をつないでしまったこ

とにある。teelt は収穫，耕作の意味であることは，どの辞書にもあるので，まちがった理由は不明である。次に生糸を「引渡した」は原文が未来形なのに，過去形にしてしまったこと，venten（17世紀オランダ語では「売る」という動詞）を「入手」と取り違えたことが，このパラグラフ全体を完全な誤訳とした原因と思われる。もとより拙訳にも誤訳があると日頃自戒しているが，以上の二つの例に見られるように，史料編纂所の「譯文編」は索引としては便利であるが，史料として使う場合，原文に遡って検討する必要があると思われる。

(16) 同上，235，259頁。

(17) 同上，189～191，266頁。

(18) 同上，219，234～235，251頁。

(19) 同上，245頁。

(20) Memorie off Instructie door Gouverneur-Generaal aen de Sr Nicolaes de Vooght en Hendrick Baron, dato 15 Meij 1659 van Batavia naer Toncquin tot naerightinge medegegeven. Archief Japan 290. この文書のように，Archief Japan と記した文書は，すべてオランダ・ハーグの国立文書館所蔵の日本関係文書である。本稿執筆に当たっては，東京大学史料編纂所所蔵のマイクロフィルムから焼き付けた写真帳を利用した。

(21) 『日本関係海外史料　オランダ商館長日記』原文編之二，240～241，254頁。

(22) 同上，255頁。後に billijet と記されるのも同じ許可証をさすと思われる。(Colenbrander et al. (eds.), *ibid.*, anno 1663. p. 78.)

(23) 同上，259頁。

(24) 同上，207～209頁。

(25) 拙訳『平戸オランダ商館の日記』4，116頁。

(26) Plas, C. C. van der, *ibid.*, p. 12.『平戸オランダ商館の日記』4，116頁。

(27) 『日本関係海外史料　オランダ商館長日記』原文編之三，212～213頁。

(28) Buch, W. J. M., *De Oost-Indische Compagnie en Quinam*. Amsterdam, 1929. pp. 74-76.

(29) *Ibid.*, pp. 77-78.

(30) *Ibid.*, pp. 78-82. 岩生（1966年）53～54頁。

(31) *Ibid.*, pp. 82-83.

(32) *Ibid.*, pp. 83-87.

(33) *Ibid.*, pp. 89-92.

(34) *Ibid.*, pp. 93-94.

(35) *Ibid.*, pp. 95-97.

(36) *Ibid.*, pp. 97-98.

(37) *Ibid.*, pp. 98-99.

(38) *Ibid.*, p. 99.

(39) 拙著『近世初期の外交』創文社，1990年。83～86，167～182頁。

(40) 『平戸オランダ商館の日記』3，371頁。

(41) 同上，3，409頁，4，28頁，152頁。

(42) 同上，4，126頁。

(43) 同上，3，398頁。

(44) Colenbrander et al. (eds.), *ibid.*, anno 1641—1642. p. 65.

(45) Missive door Sr Brouckhorst aen d'Ed. heer Gouverneur-Generaal Antonio van Diemen gedateerd in dato primo October 1643, in Plas, C. C. van der, *ibid.*, pp. 22-23.

(46) *Ibid.*, p. 23.

(47) Colenbrander et al. (eds.), *ibid.*, anno 1644—45, p. 210.

(48)　『日本関係海外史料　オランダ商館長日記』譯文編之七の付録として1642年～1643年度の『長崎商館惣勘定仕譯帳』の全文が訳されている。これを見れば，長崎商館の支店としてのトンキン商館の会計が，帳簿上どのように処理されているか明らかになる。(同書261～315頁。) この帳簿の内容を理解するには，行武和博「出島オランダ商館の会計帳簿」『社会経済史学』57-6が最良の手引となる。なお，表2，表3はオランダ商館の仕訳帳 Negotie Journal 1637—1652により，表5は拙編著『唐船輸出入品数量一覧——復元　唐船貨物改帳・帰帆荷物買渡帳——』創文社，1987年。331～337頁により作成した。

(49)　注(45)と同じ。*Ibid.*, pp. 18-19.

(50)　Extract uit de originele generale missive van 17 December 1645, in Plas, C. C. van der, *ibid.*, p. 100. Plas, *ibid.*, p. 72. 注(47)と同じ。

(51)　岩生(1966年) 80, 208, 289, 290頁。金永鍵『印度支那と日本の関係』東京富山房，1943年。55～61頁。

(52)　Instructie door Joan Maetsuijcker uijt Batavia den coopman Nicolaas de Vooght na Tonquin medegegeven dato 15 Meij 1657. Archief Japan 288.

(53)　Buch, W. J. M., *ibid.*, pp. 7-8.

(54)　『日本関係海外史料　オランダ商館長日記』原文編之三，223頁。

(55)　同上，245頁。

(56)　Colenbrander et al. (eds.), *ibid.*, anno 1641—1642. p. 65.

(57)　*loc. cit.*

(58)　Colenbrander et al. (eds.), *ibid.*, anno 1644. pp. 111, 114.

(59)　Plas, C. C. van der, *ibid.*, pp. 56, 62.

(60)　*Ibid.*, p. 77.

(61)　*Ibid.*, p. 83.

(62)　*Ibid.*, p. 86.

(63)　Missive van L. Basfaert aan J. Boucheljon in't jacht Cabo Jacques, 4 Augustus 1656. Archief Japan 287.

(64)　Coolhaas et al. (eds.), *ibid.*, vol. 3. pp. 70-71.

(65)　注(63)と同じ。

(66)　注(52)と同じ。

(67)　注(20)と同じ。

(68)　Colenbrander et al. (eds.), *ibid.*, anno 1661. pp. 49-51.

(69)　*Ibid.*, anno 1661. pp. 457-459.

(70)　*Ibid.*, anno 1663. pp. 77-80.

(71)　*Ibid.*, anno 1664. p. 65.

(72)　*Ibid.*, anno 1665. p. 370.

(73)　『平戸オランダ商館の日記』3, 103, 232頁。

(74)　同上，3, 445頁。鈴木康子「平戸貿易と銅」箭内健次編『鎖国日本と国際交流』全2冊，吉川弘文館，1988年。上巻，261～289頁。

(75)　『日本関係海外史料　オランダ商館長日記』原文編之三，101頁。

(76)　Missive van Philips Schillemans aan A. van Brouckhorst, 16 Junij 1650. Archief Japan 230.

(77)　注(68)と同じ。

(78)　中田易直・中村質校訂『崎陽群談』近藤出版社，1974年，141頁。

(79)　岩生(1966年) 80頁。

(80) 「キリシタン文化研究会報」No. 21. 昭和23年3月15日発行のガリ判印刷の会報を，五野井隆史氏の御好意により見ることができた。

(81) 拙著（1990年）90頁。

(82) Instructie voor Jan van Elserack ende den raad van't jacht Lillo, gaande naar Japan over Tonkin ende Taijouan gegeven door den Gouverneur-Generaal ende raden van Indie, 23 April 1643.『日本関係海外史料　オランダ商館長日記』原文編之七，pp. 187-188.

(83) Missive van Isaacx Baftart in Tonkin aan Gabriel Happart 25 July 1654. Archief Japan 286.

(84) 注(20)と同じ。

(85) Klein, P. W., *ibid.*, p. 168.

(86) 『崎陽群談』75頁。

補注(1) 陽和9年（1643）第9の月6日付のトンキン国王からオランダ東インド総督アントニオ・ファン・ディーメン宛の書簡には，「かつて日本人は彼らのジャンク船で当地に来航し，鉄，硫黄，銅，太刀，その他珍奇な品物を私にもたらすのが常だった。そして生糸の引渡しのため，銀40,000テールを預けていた。」と朱印船貿易時代を回顧している。Colenbrander et al.（eds.），*ibid.*，anno 1644—1645. p. 121. しかし「信用のおけない」国王の話であるから，例えば預けた銀高がこの通りなのかどうか確かでない。

補注(2) 1641年，ハルティンクは理左衛門と交渉して日本の丁銀を87%の率で鋳造しなおしてもらうことにした。そしてトンキンに留まる商館員に，ハルティンクが再び同地に戻ってくるまでにこれを行うよう命令し，その際理左衛門には5%の利益を與えることにした。Colenbrander et al.（eds.），*ibid.*，anno 1640—1641. p. 253.